

上市町耐震改修促進計画【概要版】

はじめに

1 計画の目的

地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えるため、住宅・建築物の耐震診断・改修等を総合的かつ計画的に促進するための基本的な取り組み方針を定めることを目的とします。

2 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、目標年度を平成 38 年度とします。

3 計画改定の背景等

平成 25 年に耐震改修促進法が改正されたことを背景に富山県では、住宅及び建築物の平成 37 年度の耐震化率の目標や耐震改修促進施策等を定めた「富山県耐震改修促進計画」が平成 28 年 10 月に改訂されたことや、平成 20 年 3 月に策定された「上市町耐震改修促進計画」の計画期間が平成 27 年度末に終期を迎えたこと等から、本町における耐震化率の現状をふまえ、計画を見直す必要が生じました。

1. 耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

1 住宅の耐震診断及び耐震改修の実施に関する現状と目標

平成 25 年の町内住宅総数は、7,120 戸であり、このうち耐震性があると思われる住宅戸数は約 4,493 戸と推計され、耐震化率は平成 18 年調査の 46%から 63%に上昇しています。しかし、県の耐震化の水準に比べると低い状況です。

上市町の耐震化率の現状までの増加は県の水準と比べ大きく、本町の住宅における平成 38 年度末の耐震化率の目標を 90%と設定します。

	過去	現状	中間目標	目標
富山県	平成 20 年度 68%	平成 25 年度 72%	平成 33 年度 85%	平成 37 年度 90%
上市町	平成 18 年度 46%	平成 25 年度 63%	平成 33 年度 85%	平成 38 年度 90%

2 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する現状と目標

(1) 多数の者が利用する建築物

上市町の多数の者が利用する建築物(※)の総数は 59 棟です。このうち、耐震性があると思われる棟数は 51 棟で、耐震化率は 86%となっています。

上市町の耐震化率の現状までの増加は県水準と比べ大きく、本町の多数の者が利用する建築物における平成 38 年度末の耐震化率の目標を 95%と設定します。

※ 耐震改修促進法第 14 条第 1 号に掲げる建築物

	過去	現状	目標
富山県	平成 17 年度 約 72%	平成 26 年度 約 82%	平成 37 年度 95%
上市町	平成 18 年度 約 58%	平成 29 年度 約 86%	平成 38 年度 95%

(2) 公的施設及び災害時に重要な役割を担う施設の耐震化の現状と目標

本町の公的施設及び災害時に重要な役割を担う施設の耐震化率は、100%であるため現状維持とします。

2. 重点的に耐震化すべき区域の選定

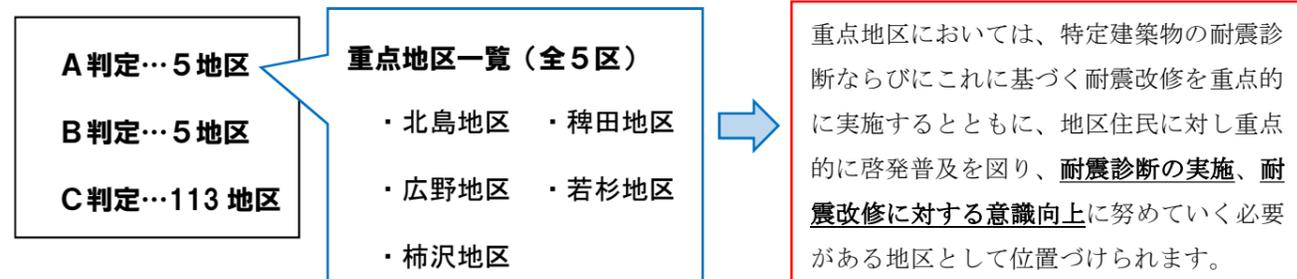
1 重点地区設定の考え方

本町において、①耐震化を促進すべき建築物数が多い地区と②建築物が密集し、早急に耐震化を促進すべき地区で総合評価 A 判定の地区を重点的に耐震促進化を図る地区【重点地区】として設定します。

当該地区において耐震化が不十分な率と量による総合評価…A判定：4 点以上、B判定：3 点以上 4 点未満、C判定：3 点未満

2 重点地区の設定

前項の考え方に基づき評価を行なった結果は、以下のとおりとなります。



3. 耐震化の促進を図るための上市町の取り組み

1 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策

- 耐震化の取り組み基本方針の検討
- 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援
- 大地震に備えた事前対策の推進
- 改正耐震改修促進法に伴う耐震化促進策の周知等

2 住宅・建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発等

- 相談体制の充実
- パンフレット等の配布やセミナー等への参加の促進
- リフォームにあわせた耐震改修の推進
- 高齢者等に対する啓発

3 関係機関等との連携

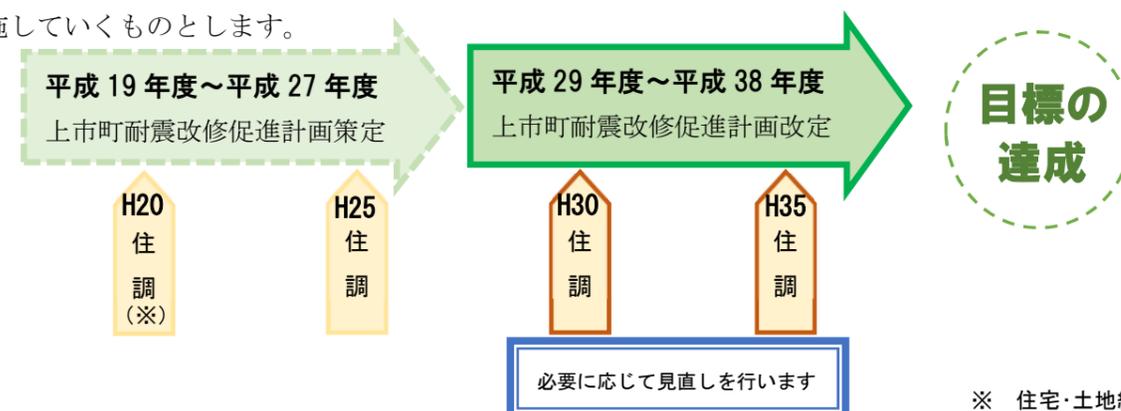
- 県との連携
- 建築関係団体との連携
- 町内会との連携



図 関係機関等と連携した取り組みイメージ

4. 耐震改修促進計画の適切な実施方針

本計画は、平成 30 年及び平成 35 年の「住宅・土地統計調査」を踏まえて、その都度、耐震化の目標の達成度合を検証し、必要に応じて計画の見直しを行うこととし、平成 38 年度末の目標を達成できるよう適切に実施していくものとします。



※ 住宅・土地統計調査